で休日にしか相談・納付が

(市役所1階⑨番窓口)で。時~午後5時、保険課窓口

保険課金内線2391

(日・22日出・23日(1)年前(9) ◆窓口 3月15日出·16日

こんなとき

世帯の一員が職場の健康保険を やめたとき 世帯の一員が職場の健康保険の 被扶養者でなくなったとき

子どもが生まれたとき

.鷹市から転出するとき

職場の健康保険にはいったとき

職場の健康保険の被扶養者にな

外国人で三鷹市から転出するとき

退職者医療制度の対象になったとき

氏名・住所・世帯主・世帯の構成などに変更があったとき

外国人が世帯の-してきたとき

国保をやめ

るとき

その他

鷹市に世帯の一員として転入 てきたとき

できない方は、この機会を

ある方で、仕事などの事情 の国民健康保険税に未納の

平成14年度分やそれ以前

3月15日生・16日田・22日生・23日田

国民健康保険の届出

·員として転入

休日納税相談窓口を開設

ぜひご利用ください

い保険証になります。

新保険証の

有効期間は

4月

をされている方は、3月14

届出に必要なもの

職場の健康保険をやめた証明書

被扶養者でない理由の証明書 保険証

外国人登録証明書、パスポート、 保険証_

国保と職場の健康保険の両方の 保険証(後者が未交付のときは、 加入したことを証明するもの)

印鑑、保険証、会葬礼状(喪主が確 認できるもの)、喪主の銀行口座

年金証書

外国人登録証明書

転出届

保険証、母子健康手帳、

転入届、保険証

印鑑、保険証、母 世帯主の銀行口座

保険記

保険証、

保険証、

保険証、

期入院などで、郵便物の転送

なお、自宅の建て替えや長

国民健康保険税の

限が切れ、4月1日から新し 保険証は、3月31日で有効期



国は定式の

市民税。都民税の お済みですか

受付は3月17日(月)まで

大沢方面

雑木林 Iı

確定申告はお済みですか

申告会場案内図

三 鷹郵便局

市役所第三庁舎

家屋敷がある方

14年中に支払ったもの) 民健康保険税、国民年金保険 損害保険料、医療費など平成 年中の収入が確認できる書類 源泉徴収票) ・領収書(国 生命保険料

3月31日月まで

申告期限が近づきますと大

早期の提出

が必要な方 ①平成12年分の ◆消費税・地方消費税の申告

課税売上高が3千万円を超え

消費税・地方消費税の申告期限は

所得税の確定申告期間は3月17日/月まで

◇平成15年1月1日現在、三 「申告が必要な方】

> をお願いします。 変込み合います。

土・日曜日、祝日は窓口業

る個人事業者、②「消費税課

税事業者選択届出書」を提出

された個人事業者

収入、所得税で分離課税を選 択した配当所得を含む)、② 鷹市に住んでいる方で、①14 年中に所得のあった方(年金 年中に所得のなかった方 送または時間外文書収受箱 申告書を提出される方は、郵 務を行っておりませんので、

税務署正門わきに設置)を

9時~午後4時30分、市役所

(土・日曜日は除く)の午前

3月17日 川まで

は各市政窓口で受付中。 第二庁舎4階22会議室、また

▼必要なもの

平成 14

◇三鷹市内に居住はしていな 親族になっていない方 いが、市内に事務所・事業所 支払報告書が提出されている をする方、②勤務先から給与 で、市内に居住する人の扶養 なお、①所得税の確定申告 方 \$2347 は必要ありません。 書が交付できません。 方は、市民税・都民税の申告 る人の扶養親族になっている ⇒市民税課3内線2342 ※申告をしないと課税証明 ③三鷹市内に居住してい

> (鉛筆は不可)と切手を張っ ールペンで記入済の申告書控 で、「控」が必要な方は、

せん。車での来署はご遠慮く

◇平成15年分から青色申告の 適用を希望する方は、 お気軽にご相談 、確定申

⇒武蔵野税務署☎53

で、4月上旬まで利用できま 武蔵野税務署個人課税部門」 ◇宛先 を同封してください。 仮庁舎が設営されていますの た返信用封筒(あて先明記) ◇武蔵野税務署の駐車場は、 と朱書きしてください。 ◆税務署からのお知らせ ※表に「確定申告書在中」 | |-85000 |-85000

いますので、 を設置し、相談を受け付けて 告期間中、「青色コーナー. ください。

◆確定申告書の提出は郵送で

確定申告書を郵送する方

魵までに、直接保険課(市役 ご利用ください。

◇国民健康保険加入者の家族 ください。

ので、4月1日以降の診察に 月20日休に郵便で発送します

1日~平成17年9月30日。3

課 など、保険証を持参し、 転入先の住民票、在学証明書 マル遠の手続きが必要です。 (市役所1階⑨番窓口) ま

所1階⑨番窓口)に相談して さい。 ■加入・脱退・変更の

や施設に入る場合はマル学・ が市内から住所を移して学校

変わります

ぐいす色(現行桜色)、

新保険証は、一般者用はう

者用は藤色(現行水色)です。

※保険税を滞納している方

■新しい保険証を郵送

現在使用している国民健康

証になる場合があります。

は、有効期限の短い短期保険

国民健康保険証が

してください。

は

必ず新しい保険証を使用

4月から

たは各市政窓口へお越しくだ

表のような異動のあったとき は へ14日以内に届け出てくださ 国民健康保険について、 保険課または各市政窓口 別

くことになりますので、ご注 前保険の資格喪失日までさか 意ください。 のぼって保険税を納付いただ は、保険未加入期間があると、 国民健康保険に加入する方 ⇒保険課**お**内線2383

届出は14日以内に

忘れていませんか? 国民健康保険税

ご存じですか

「国民年金基金」

を

の最終納期(2月28日)が過 きています。 平成14年度国民健康保険税

課6内線2391へ。 など)をご希望の方は、保険 納税に関する相談(分割納付 方、納付の確認ができない方 で、もろ一度ご確認ください 払いに支障をきたしますの 納税が遅れると医療費の支 納税通知書が見当たらない

定者などは申し込めません。

挙管理委員会事務局(第三庁

午前8時3分~午後5時、

選

います。

保険課(市役所1階⑨番窓 口)、各市政窓口、指定金融 座振替をご利用ください ① 納税通知書、②預金通帳の届 ◆納税には、安心・便利な口 郵便局へお申し込みく ③預金通帳を持参し

ださい。 ⇒保険課番内線2391

り充実した年金が受けられる みで、農業基金加入者や、国 民年金の任意加入者、免除認 ている第1号被保険者の方の など国民年金の保険料を納め よう、国民年金に上乗せした 給付を行う制度です。 加入できるのは、自営業者 国民年金基金は、将来、よ

°, 基金30-5285-880 くわしくは東京都国民年金 ※市役所、社会保険事務所

> れる方=昭和57年12月3日~ ◆20歳になって初めて登録さ

では扱っていません。

方で、昨年の12月1日以前に 昭和58年3月2日に生まれた

きます。

住民届出をし、平成15年3月

日現在引き続き住民基本台

都知事選挙と三鷹市議会議員

4月に予定されている東京

両体移動機臓臓臓

の職能型があります。

県ごとの地域型と、職種ごと

【今回新たに登録される方

(縦覧対象者)]

国民年金基金には、都道府

選挙人名簿 ご覧ください

もれていないかなどをご確認 ください。 れているか、資格がある方が 2日に名簿に登録します。 名 則などが正しく名簿に記載さ される資格を有する方を3月 ー日現在で選挙人名簿に登録 選挙管理委員会では、 3 月 録されている方。

録された方の名簿の縦覧も行 に新たに在外選挙人名簿に登 ◆縦覧 3月3日月~7日金 なお、昨年の12月3日以降 登録)があります。 ②選挙時登録(選挙実施時に 6月、9月、12月に登録)と、 ①定時登録(年4回·3月、

郵便投票制度を ご利用ください

病者手帳をお持ちの方で、要 けて郵便投票をすることがで 件(下表)に該当する方は、 あらかじめ証明書の交付を受 身体障害者手帳または戦傷 ⇒選挙管理委員会☎内線3 郵便による不在者投票ができる方 身体障害者手帳をお持ちの方 戦傷病者手帳をお持ちの方 両下肢 体 幹 特別項症~ 1級または2級 体 第2項症 心 臓じん臓

9月2日~12月1日に転入届 出をし、平成15年3月1日現 任引き続き住民基本台帳に登 る方は、選挙管理委員会で内 ます。 線3036へご連絡くださ ・市長選挙の証明書を希望す

※選挙人名簿の登録には、

036 特別項症~ 第2項症

直 腸 ぼうこう 呼吸器 直腸ぼうこう 呼吸器 ※いずれの場合も、本人が三鷹市の選挙人名簿に登録されていて、 本人および候補者の氏名を自分自身で書ける方

1級または3級

転入や譲渡された方は4月1日までに登録を 軽自動車、 オートバイ、

へ問い合わせください。

税の申告・納付が必要です。

特定非営利活動促進法(N

■廃車届を忘れずに

軽自動車、オートバイ、原

車などを譲り受けた方は、 い方、または、人から軽自動 賦課期日です。三鷹市に転入 などの住所変更がお済みでな オートバイ、原動機付自転車 した方で、お持ちの軽自動車、 4月1日は、 軽自動車税の

摩自動車検査登録事務所602

23-2455へ問い合わせ

原動機付自転車

てください。 税課(市役所2階∞番窓口) ◆原動機付自転車(25 c以 へ次のものを持参し、 しましょう。 小型特殊自動車 申請し 市民

ずこの日までに「登録届」を

縦覧制度が変わります

の縦覧制度が変わります。

発行の「広報みたか」でお知

▽3月12日似午後1時30分~

主催。毎月1回開催。 京司法書士会の両武蔵野支部

ですが、 くわしくは3月16日

縦覧開始は4月1日の予定

平成15年度から固定資産税

台帳の縦覧から固定資産価格

新しい制度は、従来の課税

らせします。

⇒資産税課☎内線2363

ル10階スカイルーム1(武蔵

3時30分、武蔵野スイングビ

境駅北口)で。

▼当日、直接会場へ。

⇒東京土地家屋調査士会武

なり、納税者が自分の固定資 を記載した帳簿を見るものに

産価格を市内のほかのものと

甲告納付について

法人市民税の

必

固定資産税の

と同様、

名寄帳で確認できま

無料相談

東京土地家屋調査士会・東

小動産登記などの

検査協会 24-55-4360

◆四輪の軽自動車 ください。

軽自動車

を出さないと税金がかかりま は、3月31日までに「廃車届」 市外に転出したなどの場合 不要になった・人に譲った・ 動機付自転車などが壊れた・

す。 くわしくは、 市民税課**者**

~> 51510N

くわしくは市民税課で内線

民税の減免申請をすることが

を行っていない場合は法人市 続きが必要ですが、収益事業 格を取得した団体も同様の手 PO法)によって新たに法人

できます。

内線2355へ。

◇転入の方 廃車証明書・印 ◇譲渡の方 廃車証明書・譲

◆オートバイ (25 c超) 渡証明書・印鑑 多

税台帳登録事項は、これまで 比較できるようになります。 なお、納税義務者本人の課 法人設立の届出と、法人市民 帳に登録されている方。 八が事業活動を行うときは、 市内に事務所などをもつ法

只司法書士会武蔵野支部**☎**55 蔵野支部☎31─2300・東

1585

以前に生まれた方で、昨年の される方=昭和8年3月2日 ▼他市区から転入されて登録

付に時間がかかることがあり 方は「郵便投票証明書」の交 ※複合した障害をお持ちの

⇒選挙管理委員会☎内線3